

平成30年4月2日

自由民主党看護問題対策議員連盟
会長 伊吹 文明 様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 岸 恵美子



要 望 書

今般、急激な少子・高齢化の進行や地域力の弱体化等、地域保健を取り巻く課題は多様化、深刻化しています。効果的な保健活動においては、各種データを効果的に活用し、根拠に基づいた計画の策定・実施、評価が求められています。保健師は地域の実情に精通する保健・医療の専門職として、地域の健康課題を分析・評価し、その特性に応じた対策を施策化する重要な役割を担う専門職です。地域包括ケアシステムの強化のために、地域共生社会の実現を図ることが示され、今後、市町村域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、複合化した地域生活課題を解決するための体制整備の役割が保健師に求められています。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会は、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動し、全国 200 校の保健師教育機関からなる団体です。昨秋文部科学省より、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容として「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が示されましたが、本協議会では、その上乘せ教育として「公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」を作成し、さらなる保健師教育の充実と教員の資質向上に取り組んでいます。

本協議会は、保健師の教育の質保証とそのための実習環境の整備のために、次の事項の実現を図られますよう、強く要望いたします。

1. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進
 - 1) 看護師教育課程を4年制とし、「地域看護学」を必置とする
 - 2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする

2. 実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進
 - 1) 実践力のある保健師養成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正を推進する
 - 2) 臨地実習における学生指導を強化するため、受け入れ施設の人員配置や予算措置等の対策を推進する

要 望 の 理 由

1. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進

1) 看護師教育課程を4年制とし、「地域看護学」を必置とする

医療制度改革に伴い、看護の場は臨床から地域へと大きく拡大しようとしています。地域包括ケアを理解し推進する看護師を育成するためにも、看護師基礎教育を4年制とし、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を改正して必修科目として地域看護学を位置づけ、担当教員を配置することを要望いたします。

看護師教育課程において、在宅で療養する方とその家族への看護として在宅看護は位置づけられています。しかし、人々が健康を維持し病気を予防するためには健康をヘルスプロモーションと予防の観点から理解し、地域でのケアシステムや地域の文化を踏まえて、地域社会に働きかける地域看護を修得する必要があります。そのためには地域看護学は必須の内容です。基礎力の高い看護師を育てることが、看護師の勤務の継続と看護の発展に寄与します。さらには、看護師基礎教育が充実することによって、より質の高い保健師教育を行うことができます。

2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする

昨秋文部科学省より示された、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容である「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」は、看護系の全ての大学が学士課程における看護師養成のための教育（保健師、助産師及び看護師に共通して必要な基礎となる教育を含む。）において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各大学におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修目標を列挙したものです。そのうち、地域包括ケアにおける看護実践では、地域に暮らす人や、在宅療養者とその家族の健康状態や特性、ケアニーズについて、人々の価値観、地域の特徴、文化を踏まえ、アセスメントできることが目標として示されています。この「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の上乗せ教育として、「公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」を本協議会では作成し、多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進に取り組んでいます。

看護師教育課程を4年制とし、保健師教育課程を看護師教育課程修了後の1年以上とする教育体制の改革が必要であると考えます。望ましくは大学院修士課程での教育、少なくとも学士課程の専攻科への移行の推進をお願いいたします。

2. 実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進

1) 実践力のある保健師養成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を推進する

保健・医療と介護の統合において地域包括ケアを推進するためには、地域マネジメントが必要となります。また、今後、地域における切れ目ない妊娠・出産の支援を目的に子育て世代包括支援センターの設置が拡大されます。これら包括的な支援を円滑に運営するためには、地域を基盤とした子どもから高齢者までの多様なライフサイクルでの支援のマネジメント、また障害者の支援におけるマネジメントが重要となります。個々のマネジメントを効果的効率的に実施するためには、地域のケアシステム全体のマネジメントが鍵となります。その役割を果たすのが保健師であり、保健師教育においてマネジメント能力を強化した養成を行うことは重要な課題であり、保健師教員の質向上はもちろんのこと、マンパワーとして人員も必要となります。

公衆衛生看護学実習の単位は5単位となりましたが、助産師教育では11単位の实習が課されており、保健師教育でも実習の充実と強化が必要です。今後開催される予定の看護基礎教育検討会においてカリキュラム改正が検討されること、ならびに、保健師教育に関わる教員を増員することを推進していただきますようお願いいたします。

2) 臨地実習における学生指導を強化するため、受け入れ施設の人員配置や予算措置等の対策を推進する

地域保健活動においては、虐待を起こす危険性の高い家族を早く発見して予防的に関わる力や、危険度が高まった時には関係機関と連携調整して適切に対応する力が必要です。また、生活習慣病指導では確実な保健行動の変容を促せる指導力が必要です。就業後に力量を伸ばしていくためには、基礎教育での実習経験が重要です。各地域での実習指導者研修や実習調整協議会設置などへの支援がなされ、実習指導者講習会開催の拡充や、公衆衛生看護学実習を受け入れる施設に対して実習指導者を確保するための予算措置等の対策を行うよう、都道府県看護行政担当者会議等で働きかけていただくことを要望いたします。

平成30年4月2日

厚生労働大臣
加藤 勝信様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 岸 恵美子



要 望 書

今般、急激な少子・高齢化の進行や地域力の弱体化等、地域保健を取り巻く課題は多様化、深刻化しています。効果的な保健活動においては、各種データを効果的に活用し、根拠に基づいた計画の策定・実施、評価が求められています。保健師は地域の実情に精通する保健・医療の専門職として、地域の健康課題を分析・評価し、その特性に応じた対策を施策化する重要な役割を担う専門職です。地域包括ケアシステムの強化のために、地域共生社会の実現を図ることが示され、今後、市町村域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、複合化した地域生活課題を解決するための体制整備の役割が保健師に求められています。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会は、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動し、全国 200 校の保健師教育機関からなる団体です。昨秋文部科学省より、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容として「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が示されましたが、本協議会では、その上乘せ教育として「公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」を作成し、さらなる保健師教育の充実と教員の資質向上に取り組んでいます。

本協議会は、保健師の教育の質保証とそのための実習環境の整備のために、次の事項の実現を図られますよう、強く要望いたします。

1. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進
 - 1) 看護師教育課程を4年制とし、「地域看護学」を必置とする
 - 2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする

2. 実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進
 - 1) 実践力のある保健師養成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正を推進する
 - 2) 臨地実習における学生指導を強化するため、受け入れ施設の人員配置や

予算措置等の対策を推進する

要 望 の 理 由

1. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進

1) 看護師教育課程を4年制とし、「地域看護学」を必置とする

医療制度改革に伴い、看護の場は臨床から地域へと大きく拡大しようとしています。地域包括ケアを理解し推進する看護師を育成するためにも、看護師基礎教育を4年制とし、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を改正して必修科目として地域看護学を位置づけ、担当教員を配置することを要望いたします。

看護師教育課程において、在宅で療養する方とその家族への看護として在宅看護は位置づけられています。しかし、人々が健康を維持し病気を予防するためには健康をヘルスプロモーションと予防の観点から理解し、地域でのケアシステムや地域の文化を踏まえて、地域社会に働きかける地域看護を修得する必要があります。そのためには地域看護学は必須の内容です。基礎力の高い看護師を育てることが、看護師の勤務の継続と看護の発展に寄与します。さらには、看護師基礎教育が充実することによって、より質の高い保健師教育を行うことができます。

2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする

昨秋文部科学省より示された、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容である「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」は、看護系の全ての大学が学士課程における看護師養成のための教育（保健師、助産師及び看護師に共通して必要な基礎となる教育を含む。）において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各大学におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修目標を列挙したものです。そのうち、地域包括ケアにおける看護実践では、地域に暮らす人や、在宅療養者とその家族の健康状態や特性、ケアニーズについて、人々の価値観、地域の特徴、文化を踏まえ、アセスメントできることが目標として示されています。この「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の上乗せ教育として、「公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」を本協議会では作成し、多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進に取り組んでいます。

看護師教育課程を4年制とし、保健師教育課程を看護師教育課程修了後の1年以上とする教育体制の改革が必要であると考えます。望ましくは大学院修士課程での教育、少なくとも学士課程の専攻科への移行の推進をお願いいたします。

2. 実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進

1) 実践力のある保健師養成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を推進する

保健・医療と介護の統合において地域包括ケアを推進するためには、地域マネジメントが必要となります。また、今後、地域における切れ目ない妊娠・出産の支援を目的に子育て世代包括支援センターの設置が拡大されます。これら包括的な支援を円滑に運営するためには、地域を基盤とした子どもから高齢者までの多様なライフサイクルでの支援のマネジメント、また障害者の支援におけるマネジメントが重要となります。個々のマネジメントを効果的効率的に実施するためには、地域のケアシステム全体のマネジメントが鍵となります。その役割を果たすのが保健師であり、保健師教育においてマネジメント能力を強化した養成を行うことは重要な課題であり、保健師教員の質向上はもちろんのこと、マンパワーとして人員も必要となります。

公衆衛生看護学実習の単位は5単位となりましたが、助産師教育では11単位の实習が課されており、保健師教育でも実習の充実と強化が必要です。今後開催される予定の看護基礎教育検討会においてカリキュラム改正が検討されること、ならびに、保健師教育に関わる教員を増員することを推進していただきますようお願いいたします。

2) 臨地実習における学生指導を強化するため、受け入れ施設の人員配置や予算措置等の対策を推進する

地域保健活動においては、虐待を起こす危険性の高い家族を早く発見して予防的に関わる力や、危険度が高まった時には関係機関と連携調整して適切に対応する力が必要です。また、生活習慣病指導では確実な保健行動の変容を促せる指導力が必要です。就業後に力量を伸ばしていくためには、基礎教育での実習経験が重要です。各地域での実習指導者研修や実習調整協議会設置などへの支援がなされ、実習指導者講習会開催の拡充や、公衆衛生看護学実習を受け入れる施設に対して実習指導者を確保するための予算措置等の対策を行うよう、都道府県看護行政担当者会議等で働きかけていただくことを要望いたします。

平成30年4月2日

文部科学大臣
林 芳正 様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会 長 岸 恵美子



要 望 書

今般、急激な少子・高齢化の進行や地域力の弱体化等、地域保健を取り巻く課題は多様化、深刻化しています。効果的な保健活動においては、各種データを効果的に活用し、根拠に基づいた計画の策定・実施、評価が求められています。保健師は地域の実情に精通する保健・医療の専門職として、地域の健康課題を分析・評価し、その特性に応じた対策を施策化する重要な役割を担う専門職です。地域包括ケアシステムの強化のために、地域共生社会の実現を図ることが示され、今後、市町村域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、複合化した地域生活課題を解決するための体制整備の役割が保健師に求められています。

一般社団法人全国保健師教育機関協議会は、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的に活動し、全国 200 校の保健師教育機関からなる団体です。昨秋文部科学省より、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容として「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」が示されましたが、本協議会では、その上乘せ教育として「公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」を作成し、さらなる保健師教育の充実と教員の資質向上に取り組んでいます。

本協議会は、保健師の教育の質保証とそのための実習環境の整備のために、次の事項の実現を図られますよう、強く要望いたします。

1. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進
 - 1) 看護師教育課程を4年制とし、「地域看護学」を必置とする
 - 2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする

2. 実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進

- 1) 実践力のある保健師養成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正を推進する
- 2) 臨地実習における学生指導を強化するため、受け入れ施設の人員配置や予算措置等の対策を推進する

要 望 の 理 由

1. 看護基礎教育の充実と社会の多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進

1) 看護師教育課程を4年制とし、「地域看護学」を必修とする

医療制度改革に伴い、看護の場は臨床から地域へと大きく拡大しようとしています。地域包括ケアを理解し推進する看護師を育成するためにも、看護師基礎教育を4年制とし、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を改正して必修科目として地域看護学を位置づけ、担当教員を配置することを要望いたします。

看護師教育課程において、在宅で療養する方とその家族への看護として在宅看護は位置づけられています。しかし、人々が健康を維持し病気を予防するためには健康をヘルスプロモーションと予防の観点から理解し、地域でのケアシステムや地域の文化を踏まえて、地域社会に働きかける地域看護を修得する必要があります。そのためには地域看護学は必須の内容です。基礎力の高い看護師を育てることが、看護師の勤務の継続と看護の発展に寄与します。さらには、看護師基礎教育が充実することによって、より質の高い保健師教育を行うことができます。

2) 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする

昨秋文部科学省より示された、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容である「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」は、看護系の全ての大学が学士課程における看護師養成のための教育（保健師、助産師及び看護師に共通して必要な基礎となる教育を含む。）において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各大学におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修目標を列挙したものです。そのうち、地域包括ケアにおける看護実践では、地域に暮らす人や、在宅療養者とその家族の健康状態や特性、ケアニーズについて、人々の価値観、地域の特徴、文化を踏まえ、アセスメントできることが目標として示されています。この「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の上乗せ教育として、「公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラム」を本協

議会では作成し、多様な健康課題に対応できる保健師教育の推進に取り組んでいます。

看護師教育課程を4年制とし、保健師教育課程を看護師教育課程修了後の1年以上とする教育体制の改革が必要であると考えます。望ましくは大学院修士課程での教育、少なくとも学士課程の専攻科への移行の推進をお願いいたします。

2. 実践力のある保健師養成のための臨地実習の強化と指導者の育成の促進

1) 実践力のある保健師養成のため保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を推進する

保健・医療と介護の統合において地域包括ケアを推進するためには、地域マネジメントが必要となります。また、今後、地域における切れ目ない妊娠・出産の支援を目的に子育て世代包括支援センターの設置が拡大されます。これら包括的な支援を円滑に運営するためには、地域を基盤とした子どもから高齢者までの多様なライフサイクルでの支援のマネジメント、また障害者の支援におけるマネジメントが重要となります。個々のマネジメントを効果的効率的に実施するためには、地域のケアシステム全体のマネジメントが鍵となります。その役割を果たすのが保健師であり、保健師教育においてマネジメント能力を強化した養成を行うことは重要な課題であり、保健師教員の質向上はもちろんのこと、マンパワーとして人員も必要となります。

公衆衛生看護学実習の単位は5単位となりましたが、助産師教育では11単位の实習が課されており、保健師教育でも実習の充実と強化が必要です。今後開催される予定の看護基礎教育検討会においてカリキュラム改正が検討されること、ならびに、保健師教育に関わる教員を増員することを推進していただきますようお願いいたします。

2) 臨地実習における学生指導を強化するため、受け入れ施設の人員配置や予算措置等の対策を推進する

地域保健活動においては、虐待を起こす危険性の高い家族を早く発見して予防的に関わる力や、危険度が高まった時には関係機関と連携調整して適切に対応する力が必要です。また、生活習慣病指導では確実な保健行動の変容を促せる指導力が必要です。就業後に力量を伸ばしていくためには、基礎教育での実習経験が重要です。各地域での実習指導者研修や実習調整協議会設置などへの支援がなされ、実習指導者講習会開催の拡充や、公衆衛生看護学実習を受け入れる施設に対して実習指導者

を確保するための予算措置等の対策を行うよう、都道府県看護行政担当者会議等で働きかけていただくことを要望いたします。